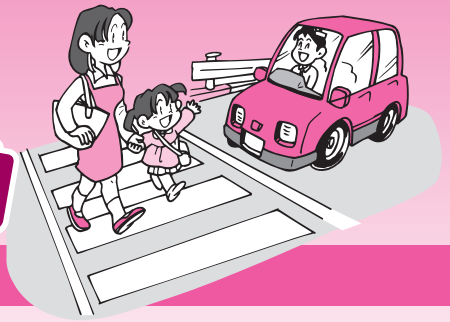


秋の全国交通安全運動

9月21日(月) ▶ 30日(水)



今回のスローガンは、「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」です。

市内における交通事故「0」を目指して、一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを習慣づけましょう！

☎市民生活課 ☎ 25-5200

運動の重点目標

① 飲酒運転の撲滅



飲酒運転は、その瞬間から車を凶器に変えます。飲酒して運転することに「つい」や「うっかり」はありません。アルコールは、正常な判断を狂わせます。「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」を自分自身に徹底して、安全運転を心がけましょう。

また、家庭や職場、飲食店では、「しないさせない許さない」を合い言葉に、一人ひとりが飲酒運転の撲滅に取り組みしましょう。

② 高齢者の事故防止



高齢者自身が交通事故に注意するだけでなく、周囲の人たちで協力して交通事故をなくしましょう。

③ シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底と安全車間距離の確保

運転者は、同乗者全員のシートベルト着用を確認してから運転しましょう。また、チャイルドシートは、幼児の体格にあったものを正しく取り付けましょう。

走行速度や停止距離を意識し、安全な車間距離を保持しましょう。

④ 横断歩道における歩行者優先の徹底と自転車事故防止

横断歩道は歩行者優先です。歩行者が横断しようとしているときは、手前で一時停止して、歩行者に道をゆずりましょう。

また、歩行者は、青信号の横断歩道でも左右をよく確認して、通行する車にも注意しましょう。7月から、自転車の交通規則が変わり、携帯電話を使用しながらや、ヘッドホン等で音楽を聴きながらの自転車の運転が禁止されました。

9/15(火)～

運転再始動！ バイオマス発電所

ちちぶバイオマス元気村発電所は、運転経費に着目した市長マニフェストにより、5月から運転を一時凍結しましたが、運転を再始動することになりました。

今後は、歳入確保や経費圧縮に努め、事業の徹底的な情報公開を進めます。そして、森林・林業とバイオマス利用を関連付けて、森林保全と環境の関係を学べる施設、また、「環境立市 秩父」の広告塔としても活用していきます。

将来的には、民間等による管理運営や移譲を目指した事業展開を進めようと考えています。

面積の87%が森林で、人工林が多い秩父市としては、森林整備と林業等の活性化は避けて通れない課題です。再開にあたり、皆さんのご理解とご支援をお願いします。

☎ 地域エネルギー・環境対策課
22-12378



運転を再始動するバイオマス発電所